

# 就業規則総点検！ 過去 10 年の主な労働法改正の要点整理

本年 4 月に施行された「働き方改革関連法」により、企業による就業規則の見直しが急ピッチで進んでおります。一方、近年は相次いで労働関係法令の改正が行われてきました。就業規則を見直すこの機会に、会社の就業規則が法改正に対応しているか総点検してみませんか？本講座では、「働き方改革関連法」以外の法改正等にフォーカスを当て、過去 10 年の主な労働法改正の要点を整理し、就業規則を見直す上での重要なポイントをわかりやすく解説いたします。是非ご参加ください。

## 開催日時等

日 時	2019 年 9 月 3 日（火）15 時 00 分～17 時 00 分	
場 所	千葉県経営者会館 2 階 207 研修室（千葉市中央区千葉港 4-3）	
内 容	<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>近年の法改正の要点整理と見直し例※「働き方改革関連法」以外の法改正                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働契約法（無期転換ルール等）</li> <li>・個人情報保護法（マイナンバー等情報管理の強化）</li> <li>・育児・介護休業法（育児休業の延長、介護休業の分割取得等）</li> <li>・男女雇用機会均等法（不利益取扱いの禁止等）</li> <li>・その他（労働安全衛生法等）</li> </ul> </li> <li>トラブル防止のために規定しておきたい項目                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題社員対応等</li> </ul> </li> <li>2019 年度働き方改革対応セミナー等のご案内</li> </ol>	
講 師	<p>【講師】</p> <p>社会保険労務士法人ハーモニー 特定社会保険労務士 山崎 裕樹 氏</p>	
対象者	経営者、管理職、人事労務担当者	
参加費	会員 無料	非会員 3,000 円（消費税別）



○ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛 Fax ください。締切は 8 月 27 日（火）です。

○お問合せ先 (一社) 千葉県経営者協会事務局 宇野 TEL : 043-246-1158

E メール : [unom@chibakeikyo.jp](mailto:unom@chibakeikyo.jp)

FAX:043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	就業規則総点検！ 過去 10 年の主な労働法改正の要点整理		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			